

平成22年1月25日
(照会先)
システム開発部長 江藤 友保
(電話直通 03-5344-1185)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者各位

平成21年分源泉徴収票に記載された支払金額・源泉徴収税額・社会保険料の金額の表示誤りについて

<1> 概要

平成21年分源泉徴収票(以下、「源泉」という。)については平成22年1月13日から15日までの間に受給者宛に送付したところですが、支払金額、源泉徴収税額、社会保険料の金額が正しく表示されていないものが一部あることが判明しました。

<2> 原因

年の途中で年金額の改定(再裁定処理)により前年以前に係る年金のお支払があった場合に源泉徴収票の補正を行っているところ、社会保険庁時代に実施した事務処理が誤っておりました。

<3> 影響

- ・支払金額・源泉徴収税額・社会保険料の金額の表示誤り 20,282件
- ・送付する必要のない源泉の送付 267件

実際の年金のお支払額や税金の徴収額には誤りはありません。

(なお、今回発送した源泉徴収票は約3,300万件)

<4> 対応

1. 対象者の方には、お詫びのお手紙と正しい源泉徴収票を送付し差し替えをお願いしております。(1月22日から順次発送)
2. 今後の事故防止策として、システムの改修を実施する際の確認作業等を更に徹底していくこととします。

以上